

令和2年度軽米町再生可能エネルギー推進協議会

(書面会議) 顛末書

○役員改選について

○協議事項 軽米町再生可能エネルギーの促進による農山村活性化計画の一部変更について

○会議について 書面会議により開催(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため)

○書面会議手順

令和3年2月10日 委員19名宛て書面会議の実施及び協議資料を送付。

令和3年2月11日～令和3年3月17日 意見収集

○審議結果 役員改選については、委員全員より事務局案に同意する旨の回答があったことから、山田委員が会長に、内澤委員が副会長に選出された。協議事項については、委員全員より承認する旨の回答があったことから、令和3年3月18日付けで協議事項は承認された。

《主な意見と回答(電話等で回答し、了解を得た)》

◎現行の計画を延長することでよい。(3人)

◎昨年見学会が行われた風力発電が一覧にも地図にも記載されていない。記載しない理由があるのであれば、その理由を明記してほしい。

(回答) 軽米風力発電所は町の基本計画外の施設なので区域を設定しておらず、一覧表や地図にも載っていない。次の改定の際には説明を加えたうえで載せたい。

◎釣り人から「降雨の後、本流より濁りのおさまりが悪い支流が見受けられるようになった。上流にメガソーラーがある」という声を聞かれるようになってきた。防災施設パトロールは適切なタイミングで行い、河川環境への影響を監視してほしい。新聞記事に載ったような県内の濁水トラブルを発生させないようにお願いしたい。

(回答) 防災施設パトロールは町でも定期的に行っているが、来年度も引き続き実施したい。協

議会でも現地視察を兼ねて防災パトロールを実施したい。特に再エネ施設からの濁水が発生しないようこれまで以上に発電事業者に対して指導を強化したい。

◎発電設備が役目を終えた後の撤去について。費用の保証、撤去の責任はどこにあるか、確実に担保されるか心配。

(回答) 発電設備の撤去については、事業者の責任と経費負担で事業実施前の状態に戻すことになっています。また、事業者の設備整備計画において原状に回復することになっており、このため事業者は、発電設備を撤去し原状回復に係る費用を売電収入から積み立てすることになっています。この積み立てが確実になされ、また事業終了後においてすみやかに原状回復が図られるよう、事業者と「再生可能エネルギー発電設備の原状回復等に関する協定書」などを取り交わしており、町としてしっかりと管理していきます。

◎大雨による災害に備えて防災マニュアルを作ったほうがよい。

(回答) 各再エネ設備ごとに防災マニュアルを策定しているが、随時確認するよう徹底したい。

◎発電事業で得られた収入について、農業をはじめとして様々な取組を行っているので、これまでの実績について教えてほしい。

(回答) 現在はまだ、積み立てている状態だが、農林業に資する事業の取り組みを行った場合は協議会に説明する。